

高分子研究奨励賞推薦の際の留意事項

1. 候補者の資格について

- 1) 申請時35歳未満(規程第3条)とは、「高分子」7月号会告の募集案内による受付開始時点とします。(「高分子」7月号の発行日 7月1日時点)
- 2) 候補者は Polymer Journal または 高分子論文集 に、論文が少なくとも1報以上掲載されているものが望ましい。
- 3) 当該支部においても顕著な活動をしているものを対象とします。

2. 推薦書の作成について

- 1) 共同研究に関しては、推薦書に本人の寄与がわかるように記入して下さい。

3. 報文・特許リストの作成について

- 1) 書類のサイズはA4版縦とし、横書きで作成して下さい。
- 2) 研究題目と関係あるものを最初に挙げて下さい。
- 3) 記載順は新しいものからの降順として下さい。
- 4) 論文・総説・著書などは別けて記載して下さい。
 - (1) 論文リストは、著者名、題目、雑誌名、発行巻、頁、年を記載して下さい(順番は問いません)。
 - (2) 特許リストは、発明者氏名、発明の名称、特許登録日・登録番号もしくは出願日・出願番号を記載して下さい。
 - (3) 著書リストは、著者名、書籍名、出版年、発行所を記載して下さい(順番は問いません)。
- 5) 報文・特許リストの自分の名前に下線を付して下さい。
- 6) 論文は、掲載されたものまたは掲載可となったもののみとし、投稿中のものは記載しないで下さい。
- 7) 主要報文・特許20件以内に○印をつけて下さい。

4. 提出する報文別刷・特許公報写しについて

- 1) 提出するものは研究題目と関係あるものに限り、ます。
- 2) 提出された別刷またはコピーは原則として返却しません。

5. その他

選考委員会の判断で研究題目を変更することがある。